

田原本町  
小中学校施設再配置基本計画素案

令和3年3月

田原本町

## 目次

I. はじめに .....	1
1. 背景と目的 .....	1
2. 本計画素案策定に向けた全体フロー .....	2
3. 計画の位置付け .....	3
4. 上位関連計画 .....	5
II. 田原本町の学校・幼稚園の現状 .....	7
1. 学校・幼稚園の立地環境 .....	7
2. 住民アンケートの実施 .....	24
3. 住民ワークショップの実施 .....	28
4. 小中学校・幼稚園をとりまく課題 .....	30
III. 田原本町小中学校施設再配置基本計画素案 .....	32
1. 再配置検討の前提 .....	32
2. 理念・目指すべき教育環境 .....	33
3. 小中学校施設再配置の基本方針 .....	33

## I. はじめに

### 1. 背景と目的

人口減少と少子高齢化が全国的に進行する中、田原本町（以下、本町とします）においても子どもの数は減少を続けており、学校教育の目的及び目標をより良く実現していくために教育環境を改善すべき小規模な学校・幼稚園となっている地域があります。このような状況の中、田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会（以下、検討委員会とします）は、平成 27（2015）年 8 月に教育委員会より、「子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられる学校教育の実現に資する」ための町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化に関する考え方について諮問を受けました。

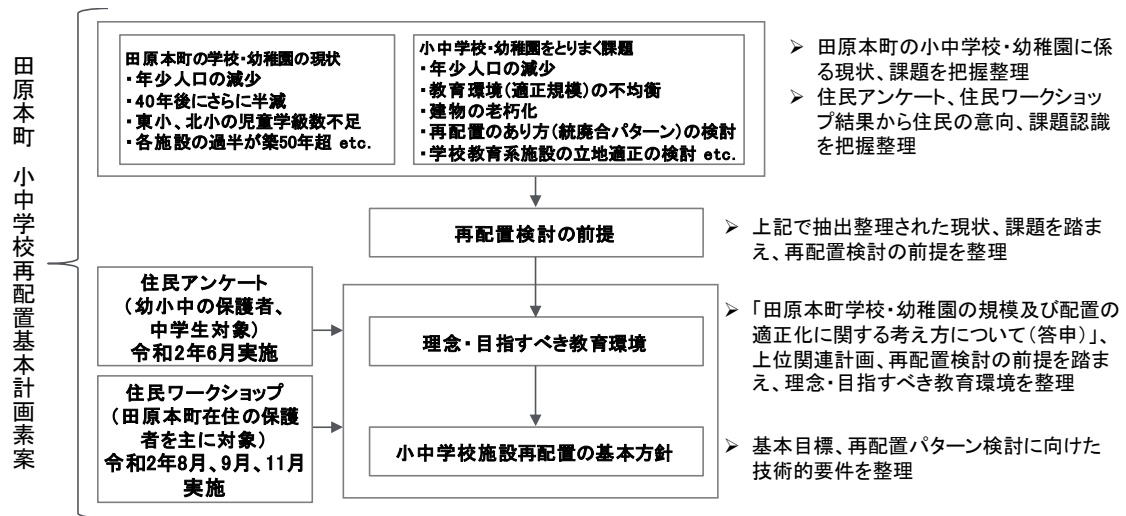
これを受けて、同年 8 月より平成 28（2016）年 12 月にわたり計 7 回の検討委員会を開催し、本町の学校・幼稚園の適正な規模を提言するにあたって、町内でも小規模化が進行している小学校・中学校・幼稚園の視察を行い、現状把握に努めながら将来を展望した内容となるように審議を重ねてきました。検討委員会で検討・審議した内容は、子どもたちの教育環境がより良いものとなることを前提に、さまざまな観点から町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化についての考え方として平成 29（2017）年 1 月「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について（答申）」（以下、答申とします）として答申されました。

本「田原本町小中学校施設再配置計画素案」（以下、本計画素案とします）は、答申ならびに現在も少子化が進行する本町の現状を踏まえ、具体的な小中学校施設の再配置に係る検討を行い、再配置の方針を示すことを目的に策定するものです。今後、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられる学校教育の実現に資するよう、本計画素案に基づき、具体的に小中学校の再配置を推進していきます。

## 2. 本計画素案策定に向けた全体フロー

本計画素案は下図に示す全体フローに沿って、策定しました。まず住民アンケート、住民ワークショップ等に基づき現状分析、課題整理を行い、再配置検討の前提（課題）を整理しました。再配置の前提、住民アンケート、住民ワークショップの結果等を踏まえ、理念（目指すべき教育環境）を整理し、これらに基づき、再配置基本方針（基本目標、技術的要件）を整理しました。

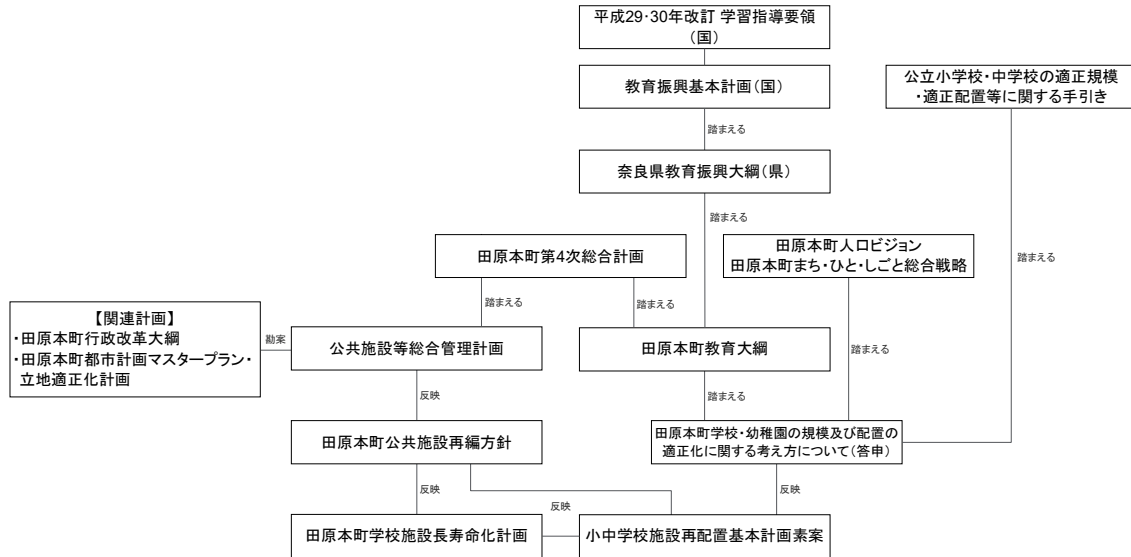
【本計画素案策定に向けた全体フロー】



### 3. 計画の位置付け

本計画素案は、上位関連計画である「田原本町第4次総合計画」「公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、「教育基本計画」「田原本町教育大綱」「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について（答申）」を踏まえながら策定します。関連する計画は以下の図表に示すものが挙げられます。

【小中学校施設再配置基本計画素案の位置付け】



名称	概要
公立小学校・中学校の 適正規模・適正配置等に関する手引き (平成27年1月27日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討したり、都道府県がこれらの事柄について域内の市町村に指導・助言・援助を行ったりする際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたものであり、財政的な支援も含めた様々な方策と併せて地方自治体の主体的な取組を総合的に支援する一環として策定しています。</li> </ul>
平成29・30年改訂 学習指導要領 (平成29、30年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等が改訂されました。</li> <li>改訂では“生きる力”を掲げ、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することなどが盛り込まれています。</li> <li>小学校：2020年度～、中学校：2021年度～、高等学校：2022年度～、幼稚園は2018年度に新しい幼稚園教育要領がスター</li> </ul>

名称	概要
	<p>トし、特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施されることとなっています。</p>
<p>教育振興 基本計画 (平成 30 年 6 月 15 日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法の理念を踏まえ、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しています。</li> <li>・「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの五つの今後の教育政策に関する基本的な方針を設定するとともに、五つの基本的な方針に沿って、平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 5 年間における教育政策の目標、目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標、目標を実現するために必要となる施策群を示しています。</li> </ul>
<p>奈良県 教育振興大綱 (平成 28 年 3 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや子育て家庭を取り巻く環境の多様化・複雑化を背景に規範意識低下などの諸問題が発生したことを背景に、県の教育の現状と課題を踏まえ、「育人」の基本理念と目指す人間像の実現を図り、県の教育の課題に応じた教育のあり方を示すことを目的に策定しています。</li> </ul>
<p>田原本町 教育大綱 (平成 29 年 3 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画における教育、学術、文化等に関する政策目標を踏まえ、本町の教育の目標や施策の根本的な方針を定めることを目的に策定しています。</li> <li>・「子育ての願いをかなえるまちづくり」「潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり」を基本目標として定めています。</li> </ul>
<p>田原本町学校・幼稚園の 規模及び配置の適正化に 関する考え方について (答申) (平成 29 年 1 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 (2015) 年 8 月に教育委員会より「子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられる学校教育の実現に資する」ための町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化に関する考え方について諮問を受け、これに対して検討委員会を開催し、田原本町の学校・幼稚園の適正な規模の提言に向けた審議を行いました。</li> <li>・答申では、適正な規模を大きく下回り、学年の維持が困難な場合は統廃合等も視野に入れた検討を進める必要があり、また、適正な規模を上回る場合は通学・通園区域の変更や町全体の校区・園区の見直し等も視野に入れた検討が必要とする考え方を明示しています。</li> </ul>

#### 4. 上位関連計画

上位関連計画について、各計画における本町の方針・施策等を整理・把握し、本計画素案の策定に反映しました。

##### (1) 田原本町第4次総合計画（平成29年3月）

本町では、まちの将来像として「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」を掲げ、子どもたちがいきいきと自分らしさを育むことができ、若い世代が安心して子育てをしながら働き、高齢者の方々が健康で生きがいを持って暮らすことができるまちづくりの展開を目指しています。これらまちの将来像の実現に向けて、総合計画では以下の6つのまちづくりの基本目標を設定しています。

##### (2) 田原本町まち・ひと・しごと総合戦略（平成28年3月）

本計画は、国の長期ビジョン及び総合戦略の基本的な考え方にに基づき、本町の人口ビジョンを踏まえ、本町の現状や課題を整理するとともに地域課題の解決や活性化施策等を位置付けるものとして策定されました。本計画では、以下4つの基本目標ならびに施策体系を掲げています。

#### 【総合戦略の施策体系】

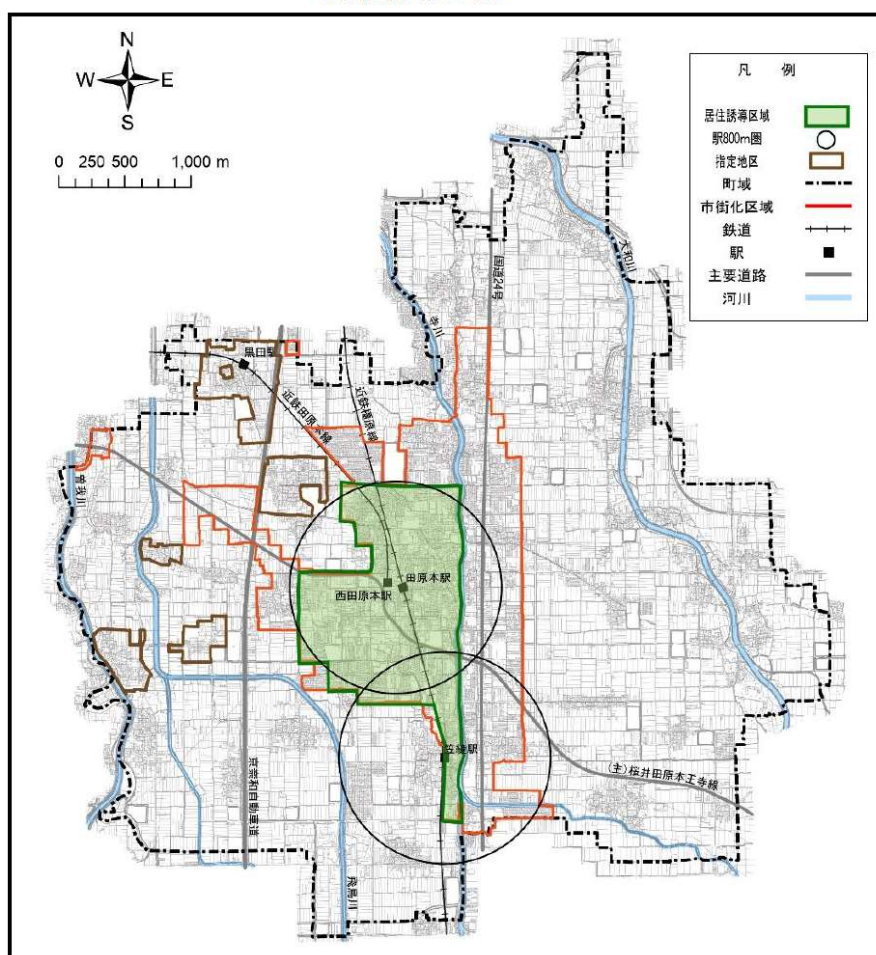
1. 田原本町に住み続けることができる働く場を創る	(1) 事業者にとって魅力的なまちにする
	(2) 資源を最大限に活かした産業を育む
	(3) まちのブランド化につながる産業を育む
2. 田原本町への新しいひとの流れをつくる	(1) 若い世代が定住しやすい住環境を整備する
	(2) 豊かな歴史資源を活用する
	(3) 田原本町の魅力を発信する
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 就労・結婚・出産を希望する若者を応援する
	(2) 子育て環境の充実をはかる
	(3) 田原本町らしい教育環境を創る
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(1) 地域コミュニティの強化をはかる
	(2) 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

出所)「田原本町まち・ひと・しごと総合戦略（平成28年3月）」

### (3) 田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（平成31年4月）

本計画では立地適正化計画について述べられており、「2-3 課題解決の為の施策・誘導方針（ストーリー）」では「商・住・工」の3つの分類で方針を記載しています。特に、「住」居住誘導区域における生活サービス施設の充実を目指していることから今後の教育施設のあり方も本方針の考え方を踏まえた内容を検討していくことが必要と考えます。

#### <居住誘導区域>



出所)「田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（平成31年4月）」

### (4) 公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

町の保有する公共施設（建物・インフラ施設）について、将来の人口動態や財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な観点から公共施設の維持管理、中長期的な修繕・更新の考え、有効活用等、今後の公共施設等のあり方について定めることを目的に策定されています。

### (5) 田原本町学校施設長寿命化計画（平成31年3月）

町の学校施設・設備について、財政負担の縮減・平準化を図りながら、安全・安心で多様な教育環境を継続的に確保することを目的に、更新・改修および維持保全の中長期的な計画を策定されています。



## Ⅱ. 田原本町の学校・幼稚園の現状

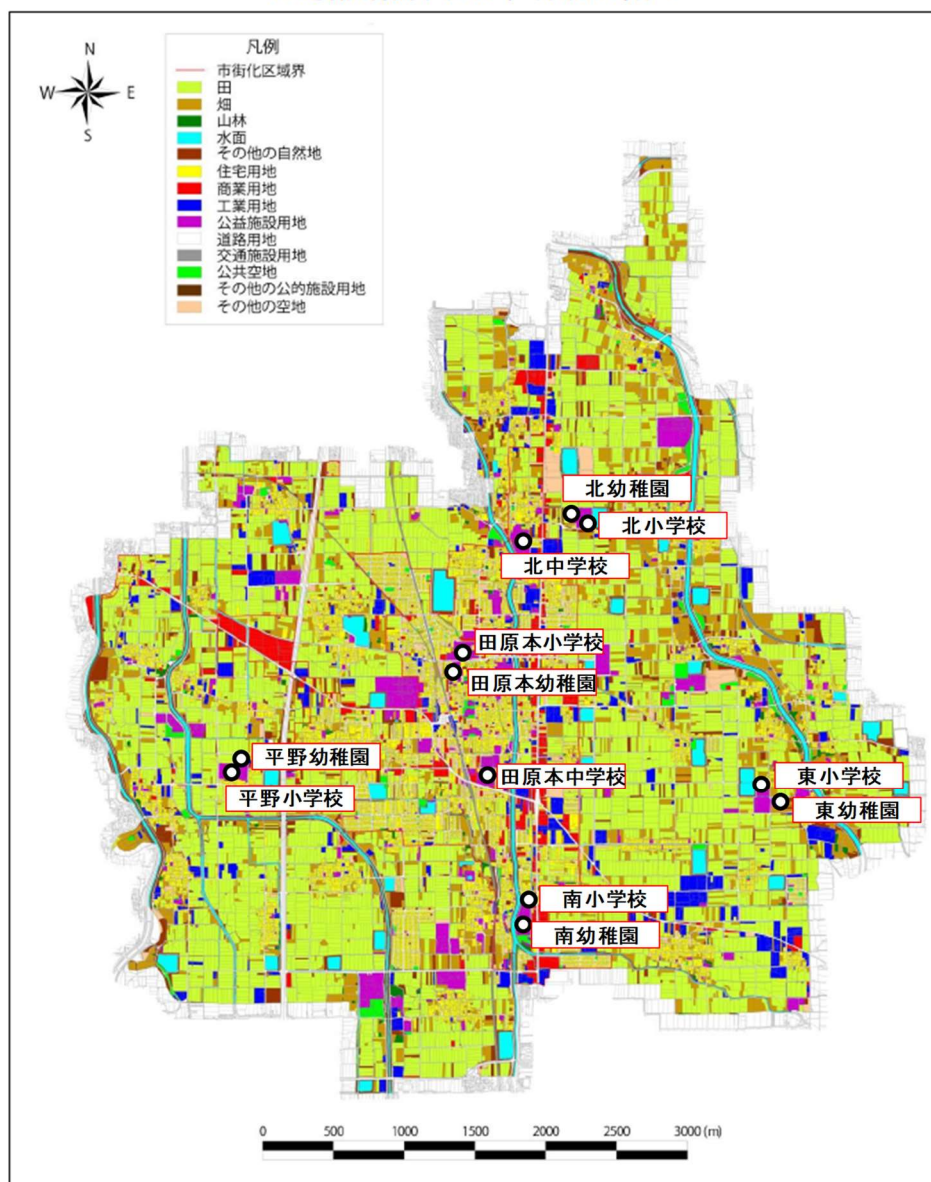
### 1. 学校・幼稚園の立地環境

#### (1) 土地利用現況等

2014年に実施された都市計画基礎調査における土地利用別面積を見ると、町内に存在する土地のうち、38.6%が都市的土地利用、61.4%が自然的土地利用となっていることが記述されています。また、同年の土地利用状況図からは現在公共施設として使用している土地以外の公用地は小規模で点在している状況がわかります。併せて、市街化区域内の未利用地の現況結果では市街化区域内に大きく4か所の地区があることが掲載されています。

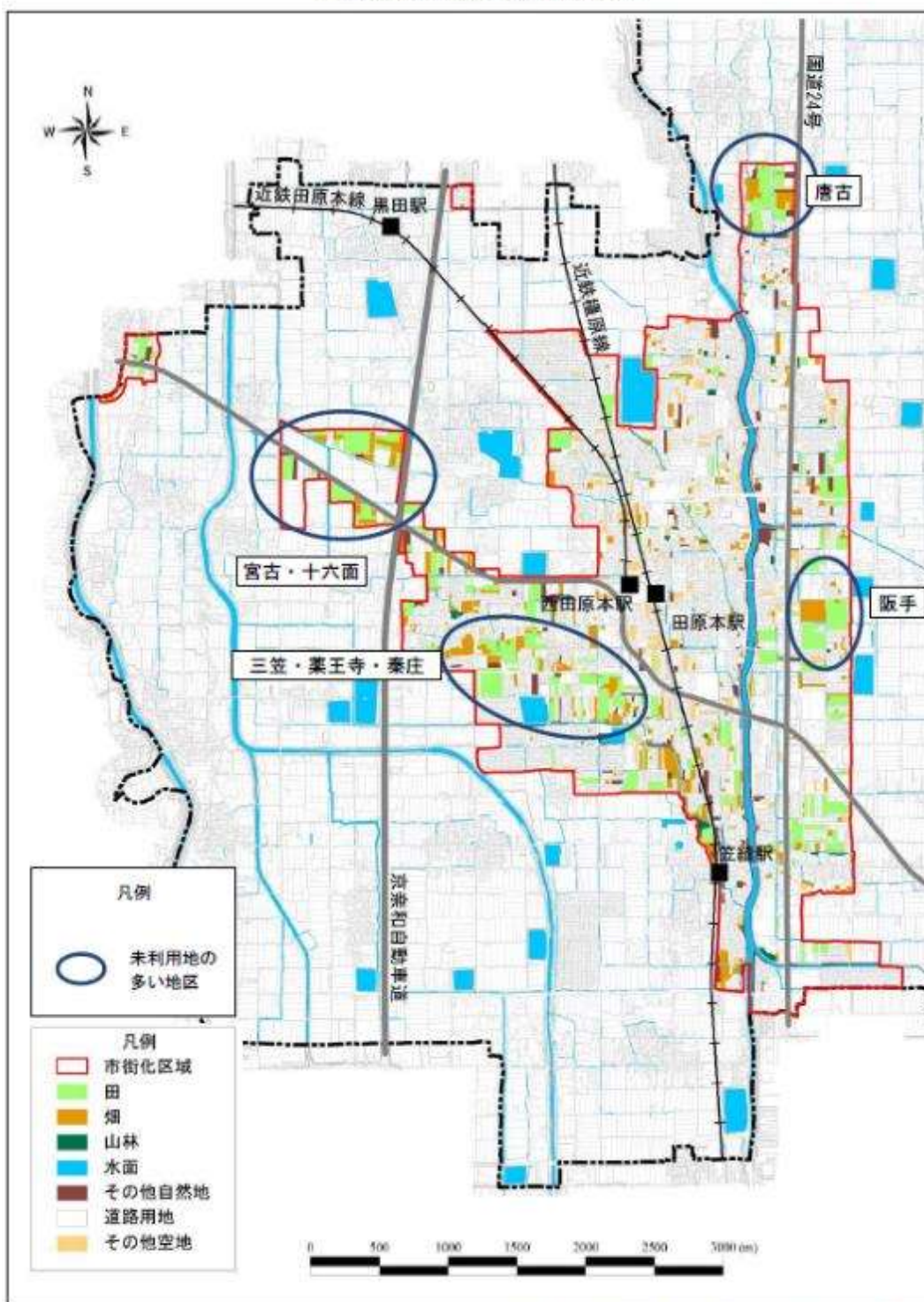
各校園の立地環境としては、東小学校、北小学校、平野小学校、東幼稚園、北幼稚園、平野幼稚園は市街化調整区域に該当します。

<土地利用現況図(2014年(平成26年))>



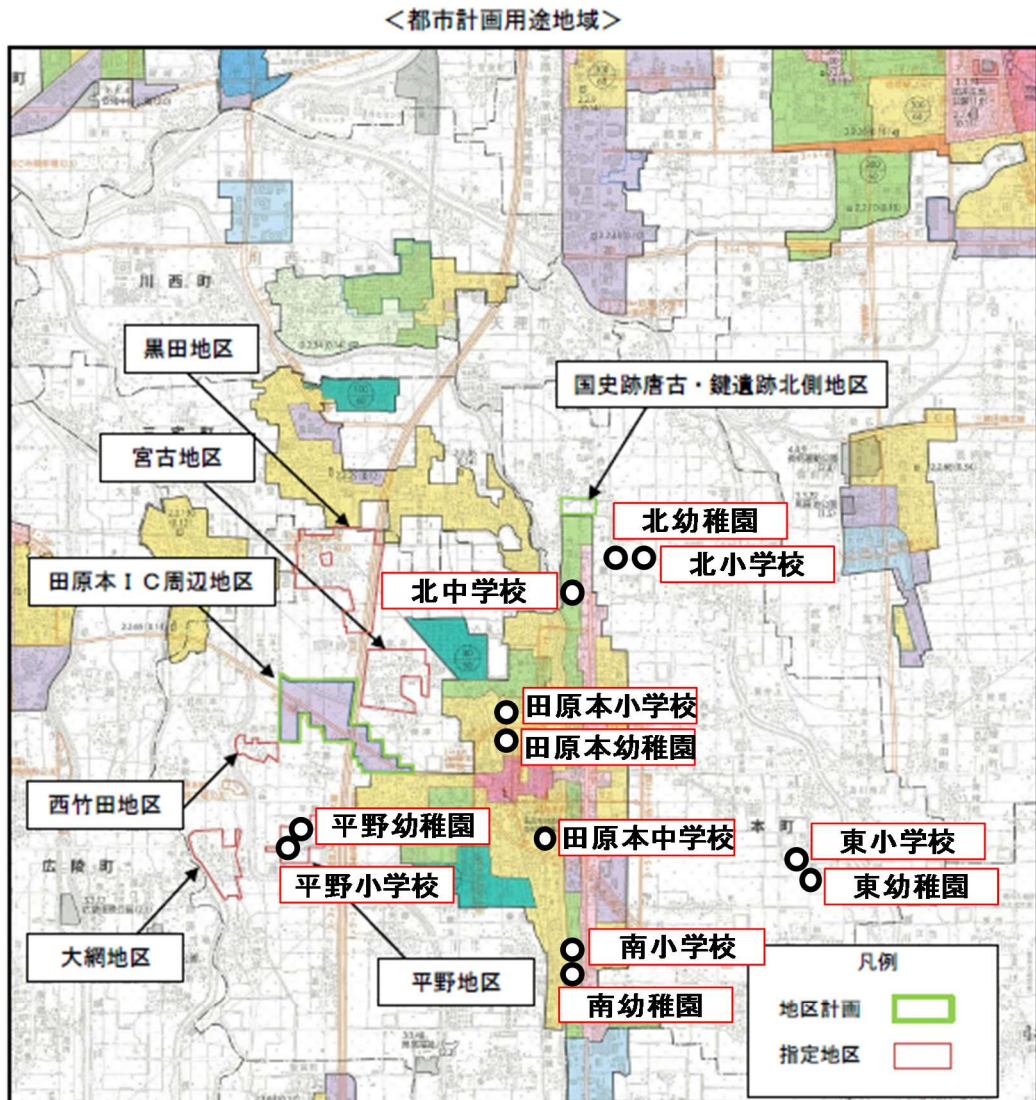
出所)「田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画(平成31年4月)」より作成

<市街化区域内の未利用地の現況>



資料：都市計画基礎調査（2014年度（平成26年度））

出所）「田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（平成31年4月）」



施設名称	用途地域	容積率	建蔽率
田原本中学校	第一種住居地域	200	60
北中学校	第一種中高層住居専用地域	200	60
東小学校	市街化調整区域	400	70
北小学校	市街化調整区域	400	70
田原本小学校	第一種住居地域	200	60
南小学校	第一種中高層住居専用地域	200	60
平野小学校	市街化調整区域	400	70
東幼稚園	市街化調整区域	400	70
北幼稚園	市街化調整区域	400	70
田原本幼稚園	第一種住居地域	200	60
南幼稚園	第一種中高層住居専用地域	200	60
平野幼稚園	市街化調整区域	400	70

凡		例	
<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	都市計画区域	<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	容積率 指定し率
<span style="border-bottom: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px;"></span>	都市計画道路	<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	市街化区域	<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #008000; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第一種低層住居専用地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	※建築物の高さの 限度 10M
<span style="background-color: #90EE90; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第二種低層住居専用地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #90EE90; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第一種中高層住居専用地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #FFFF00; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第二種中高層住居専用地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #FFD700; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第一種住居地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #FFA500; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第二種住居地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #FF8C00; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	準住居地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #FF69B4; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	近隣商業地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #FF00FF; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	商業地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #800080; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	準工業地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #0000FF; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	工業地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #0000FF; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	工業専用地域	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	
<span style="background-color: #008000; border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離指定無し		
<span style="background-color: #008000; border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離 1.5M		
<span style="background-color: #008000; border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離 1.0M		
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	地区計画区域		
<span style="background-color: #cccccc; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	都市計画公園		

出所)「田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画 (平成 31 年 4 月)」

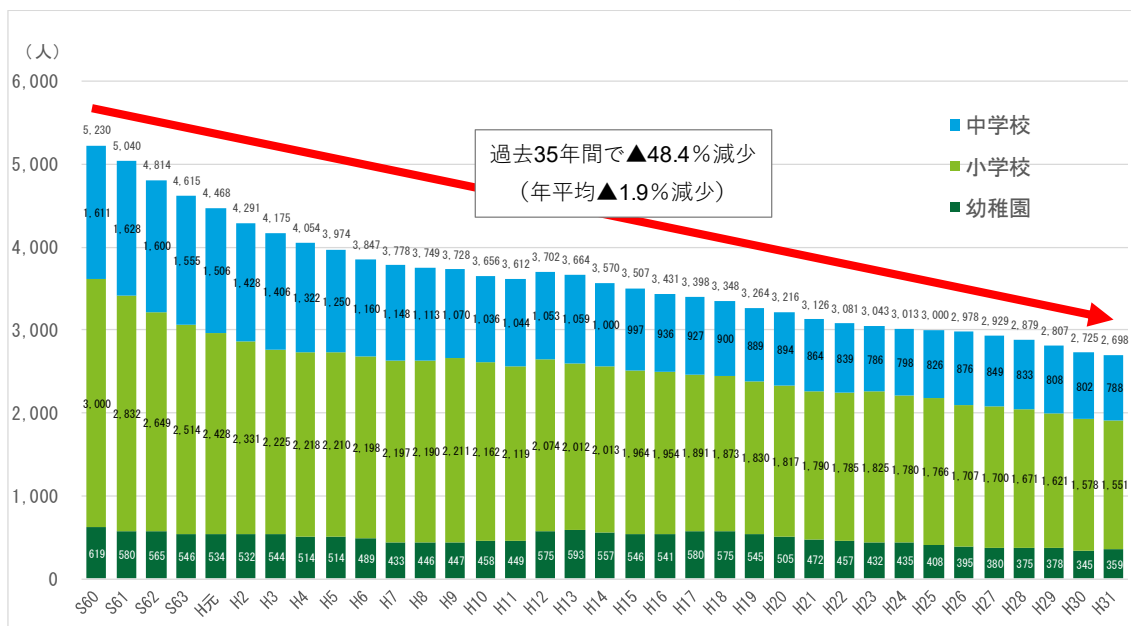
(2) 園児児童生徒と学校の現状

平成 31 (2019) 年時点において、田原本町には中学校 2 校、小学校 5 校、幼稚園 5 園があり、中学校の生徒数は 788 人、小学校の児童数は 1,551 人、幼稚園の園児数は 359 人となっています。そのうち特別支援学級生徒数は 17 人、児童数は 46 人となっています。

学級数は中学校が 26 学級、小学校が 75 学級、幼稚園が 22 学級であり、そのうち特別支援学級数は中学校で 5 学級、小学校で 16 学級となっています。

田原本町の園児児童生徒数を 35 年間の推移状況で見ると、昭和 60 (1985) 年の 5,230 人から徐々に減少し、過去 35 年間で 2,532 人 (約 48.4%) 減少しています。

【学校基本調査における園児児童生徒数推移】



	園児児童生徒数 (人)		増減率 (%)	
	S60 (1985) 年	H31 (2019) 年	1985-2019年比 (35年間の増減率)	単年平均
中学校	1,611	788	▲ 51.1	▲ 2.1
小学校	3,000	1,551	▲ 48.3	▲ 1.9
幼稚園	619	359	▲ 42.0	▲ 1.6
合計	5,230	2,698	▲ 48.4	▲ 1.9

①中学校

中学校の生徒数は、町全体では減少傾向にあり、平成22年度と平成31年度における10年間の推移比較においても、以下の様に減少傾向が見受けられます。

■中学校生徒数の比較（平成22年度、平成31年度）

施設名	通常学級生徒数 (特別支援学級生徒数)		1学級あたりの平均生徒数	
	平成22年度	平成31年度	平成22年度	平成31年度
田原本中学校	521(10)	565(14)	30	30
北中学校	318(3)	223(3)	32	32
合計	839(13)	788(17)	-	-

※1学級あたりの平均生徒数は、特別支援学級の生徒を含む。

■中学校学級数の比較（平成22年度、平成31年度）

施設名	通常学級数 (特別支援学級数)		1学年あたりの平均学級数	
	平成22年度	平成31年度	平成22年度	平成31年度
田原本中学校	18(3)	19(4)	6	6~7
北中学校	10(1)	7(1)	3~4	2~3
合計	28(4)	26(5)	-	-

※1学年あたりの平均学級数は、特別支援学級を含まない。

②小学校

小学校の児童数は、町全体では減少傾向にあり、平成22年度と平成31年度における10年間の推移比較においても、以下の様に減少傾向が見受けられます。

■小学校児童数の比較（平成22年度、平成31年度）

施設名	通常学級児童数 (特別支援学級児童数)		1学級あたりの平均児童数	
	平成22年度	平成31年度	平成22年度	平成31年度
東小学校	119(6)	89(3)	14	10
北小学校	229(6)	202(10)	18	18
田原本小学校	734(4)	539(14)	27	24
南小学校	359(11)	364(10)	22	22
平野小学校	344(8)	357(9)	21	26
合計	1785(35)	1551(46)	-	-

※1学級あたりの平均児童数は、特別支援学級の生徒を含む。

■小学校学級数の比較（平成22年度、平成31年度）

施設名	通常学級数 (特別支援学級数)		1学年あたりの平均学級数	
	平成22年度	平成31年度	平成22年度	平成31年度
東小学校	9(3)	9(3)	1~2	1~2
北小学校	13(4)	12(3)	2~3	2
田原本小学校	27(2)	23(4)	4~5	3~4
南小学校	17(4)	17(4)	2~3	2~3
平野小学校	17(3)	14(2)	2~3	2~3
合計	83(16)	75(16)	-	-

※1学年あたりの平均学級数は、特別支援学級を含まない。

## ③幼稚園

幼稚園の園児数は、町全体では減少傾向にあり、平成22年度と平成31年度における10年間の推移比較においても、以下の様に減少傾向が見受けられます。

## ■幼稚園園児数の比較（平成22年度、平成31年度）

施設名	園児数		1学級あたりの平均園児数	
	平成22年度	平成31年度	平成22年度	平成31年度
東幼稚園	23	15	8	8
北幼稚園	62	46	21	15
田原本幼稚園	176	136	22	19
南幼稚園	98	72	16	14
平野幼稚園	98	90	20	18
合計	457	359	-	-

## ■幼稚園学級数の比較（平成22年度、平成31年度）

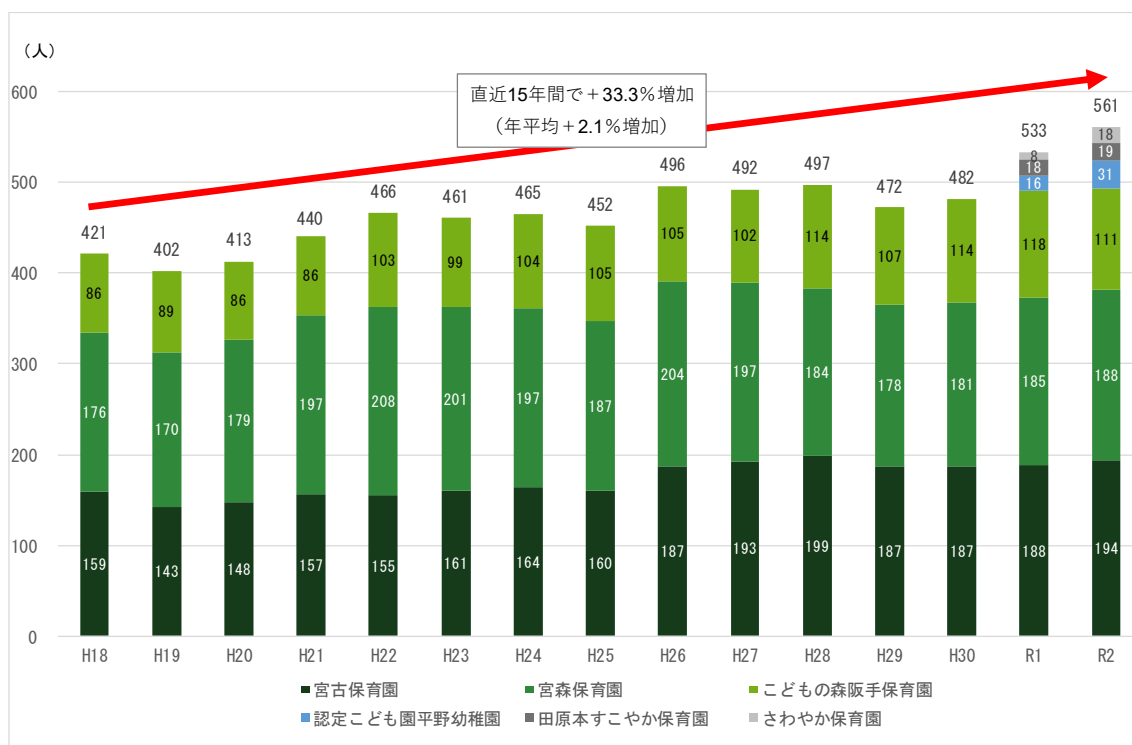
施設名	学級数		1学年あたりの平均学級数	
	平成22年度	平成31年度	平成22年度	平成31年度
東幼稚園	3	2	2	1
北幼稚園	3	3	2	2
田原本幼稚園	8	7	4	4
南幼稚園	6	5	3	3
平野幼稚園	5	5	3	3
合計	25	22	-	-

#### ④保育園

本町には民間保育園が5施設（「宮森保育園」、「宮古保育園」、「こどもの森阪手保育園」、「田原本すこやか保育園」、「さわやか保育園」）あり、これに加えて、平成31年度からは「平野幼稚園」が幼稚園型認定こども園として運営しています。また令和3年度から「田原本幼稚園」も幼稚園型認定こども園として開園する予定をしています。

保育園の利用者数は561人（令和2年4月時点）あり、直近15年間（平成18年-令和2年比）で33.3%増加しています。

【保育園の利用者数\*推移】



- \* 令和2年（4月時点データ）を除き、いずれも5月時点のデータを掲載。
- \* 0～5歳の保育標準時間、保育短時間の利用者数の合計を掲載。
- \* 令和元年以降は認定こども園平野幼稚園のデータを合算し掲載。

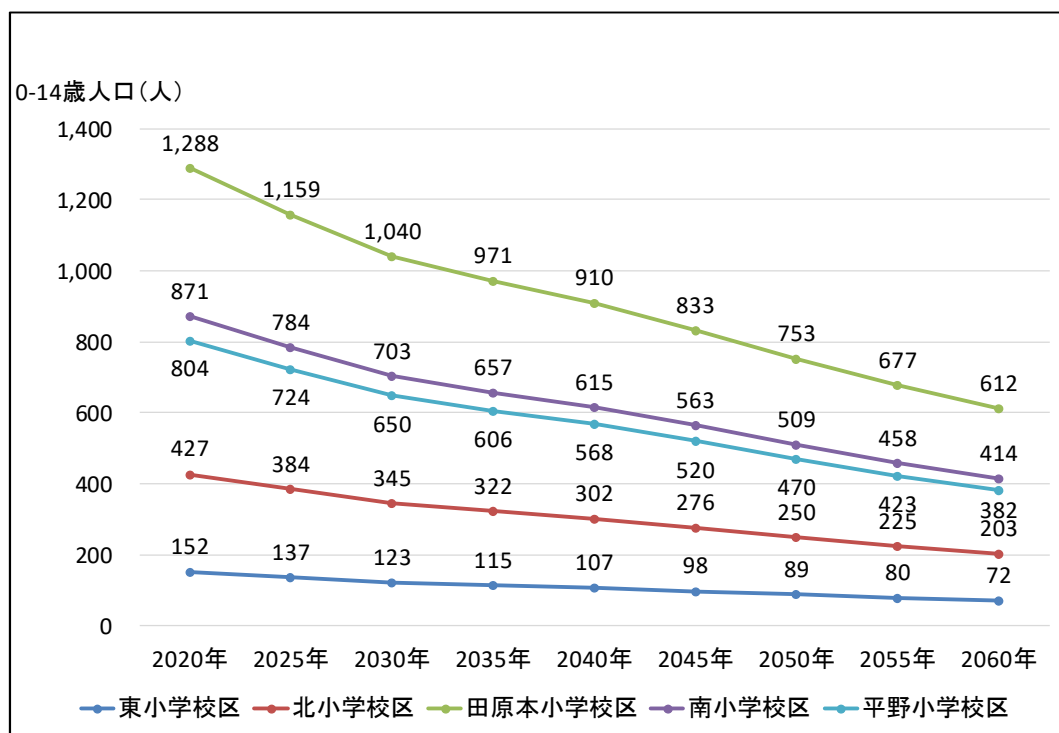
(3) 園児児童生徒数の今後の動向

本町の年少人口（0-14歳児人口）は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計に基づき試算\*すると、10年後の2030年には2,861人（2020年比で約80%）、40年後の2060年には1,683人となり、2020年比で約48%にまで減少することが推計されます。

【学校区別の人口推移（推計）】

(単位：人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
東小学校区	152	137	123	115	107	98	89	80	72
北小学校区	427	384	345	322	302	276	250	225	203
田原本小学校区	1,288	1,159	1,040	971	910	833	753	677	612
南小学校区	871	784	703	657	615	563	509	458	414
平野小学校区	804	724	650	606	568	520	470	423	382
計	3,542	3,187	2,861	2,671	2,502	2,290	2,071	1,862	1,683
2020年比	100.0%	90.0%	80.8%	75.4%	70.6%	64.7%	58.5%	52.6%	47.5%



\* 「田原本町人口ビジョン（平成28年3月）」より、社人研が公表した推計（平成25年3月）に基づく本町の2020年人口は30,021人うち年少人口は3,542人（11.8%）とされており、将来の各年における年少人口比率を乗じて推計。

\* 学校区別の年少人口は、各学区に在住の0-6歳児の人数（平成30年6月時点）の比率を採用し、上記で推計した年少人口に乗じて学区ごとに推計。



(4) 学校・幼稚園の変遷

本町における昭和 31 年度の学校・幼稚園数は、小学校 8 校、中学校 2 校（うち 1 校は天理市との組合立中学校）、幼稚園 6 園でした。その後の人口の変化により、昭和 56 年度には小学校 5 校、中学校 2 校、幼稚園 5 園となりました。

学校の統合は、昭和 36 年度に千代小学校と多小学校が統合された南小学校、昭和 40 年度に千代保育所と多保育所が統合された南幼稚園を最後に実施されていません。また、中学校では、生徒数の増加を受け、昭和 56 年度に田原本中学校から分離し、北中学校が開校しました。

■中学校の変遷

昭和 31 年度	昭和 32 年度	昭和 33 年度	昭和 34 年度	…	昭和 56 年度	昭和 57 年度	…	平成 31 年度
田原本中学校			田原本中学校					
式上中学校（組合立）								
						北中学校		

■小学校の変遷

昭和 31 年度	昭和 32 年度	昭和 33 年度	昭和 34 年度	昭和 35 年度	昭和 36 年度	昭和 37 年度	…	平成 31 年度
為川小学校						東小学校		
法貴寺小学校			北小学校					
唐古小学校								
田原本小学校		田原本小学校						
都小学校								
千代小学校					南小学校			
多小学校								
平野小学校								

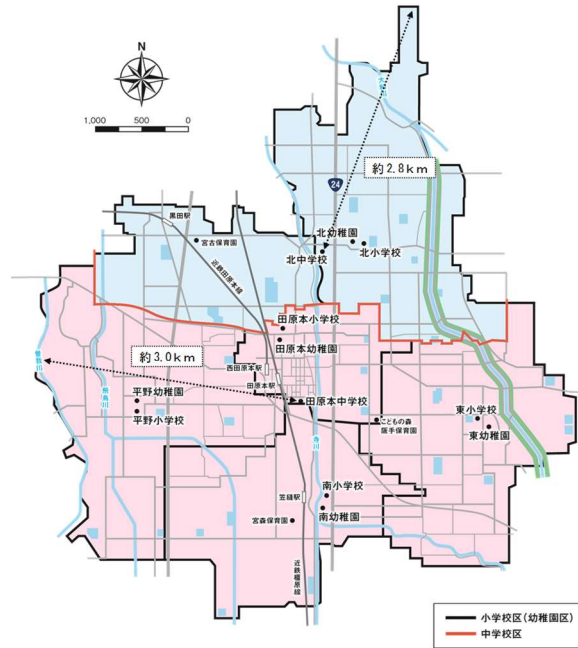
■幼稚園の変遷

昭和 31 年度	昭和 32 年度	…	昭和 37 年度	昭和 38 年度	昭和 39 年度	昭和 40 年度	…	平成 31 年度
為川幼稚園						東幼稚園		
法貴寺幼稚園					北幼稚園			
唐古幼稚園								
田原本幼稚園			田原本幼稚園					
都幼稚園								
千代保育所						南幼稚園		
多保育所								
平野幼稚園								認定こども園 平野幼稚園

(5) 通学・通園区域

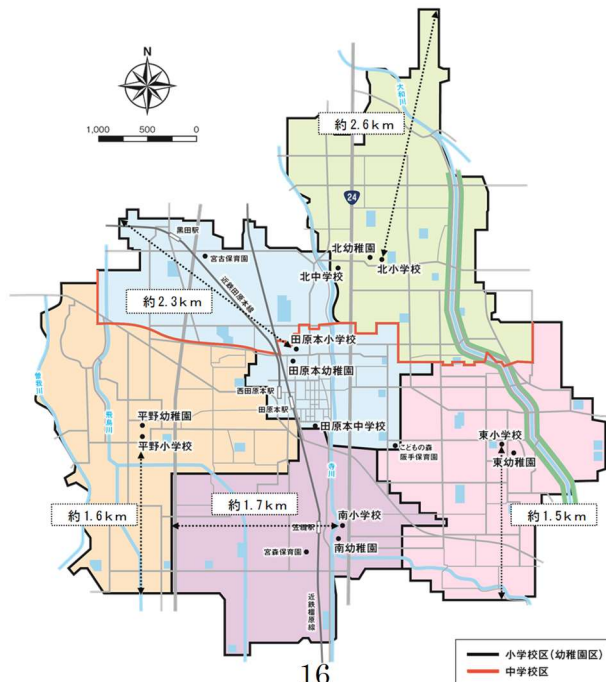
田原本町の中学校における通学距離は、直線距離で約3km以内となっています。国が示している標準の通学距離「中学校で6km以内」と比較すると、適正な通学距離の範囲内にあります。

【中学校区】



また、田原本町の小学校・幼稚園における通学・通園距離は、直線距離で約3km以内となっています。国が示している標準の通学距離「小学校で4km以内」と比較すると、適正な通学・通園距離の範囲内にあります。

【小学校区（幼稚園区）】



(6) 建物の状況

① 中学校

■ 田原本中学校

主たる用途(校舎・体育館)を供する建物の延床面積は7,873㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築60年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査\*の結果は下表の通りです。建物別では「6号棟(南館)」が最も劣化している状況にあり、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備においてC評価(広範囲に劣化)となっています。

また、田原本中学校においては2019年7月に給食棟が建設されました。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機 械 設 備		
田原本中学校	1号棟(北館)	RC	1,933	1960	60	旧耐震	済	A	C	C	C	C	45
田原本中学校	4号棟(本館)	RC	1,263	1961	59	旧耐震	済	A	C	C	C	C	45
田原本中学校	6号棟(南館)	RC	1,251	1963	57	旧耐震	済	B	C	C	C	C	43
田原本中学校	16号棟	RC	175	1983	37	新耐震	不要	C	C	B	B	C	58
田原本中学校	19号棟	RC	870	1997	23	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75
田原本中学校	20号棟(屋内運動場)	RC	1,560	1998	22	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75
田原本中学校	給食棟	S	474	2019	1	新耐震	不要	—	—	—	—	—	—
田原本中学校	配膳棟	S	64	2019	1	新耐震	不要	—	—	—	—	—	—

\* 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年)」の評価基準に基づき5つの部位について評価。評価結果はA:概ね良好、B:部分的に劣化、C:広範囲に劣化、D:早急に対応する必要ありの4段階で区分。健全度は100点満点で算出し、数値が低いほど劣化している状況を示します。

【田原本中学校 給食棟全景(田原本町HPより掲載)】



## ■北中学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は6,309㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築39年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟（南館）」「10号棟」が最も劣化している状況にあり、「1号棟（南館）」においては屋根・屋上がD評価（早急に対応する必要あり）となっています。

また、北中学校においては2019年7月に給食棟が建設されました。

### 【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
北中学校	1号棟(南館)	RC	1,169	1981	39	旧耐震	不要	D	C	C	B	B	46
北中学校	2号棟(屋内運動場)	S	1,046	1981	39	旧耐震	済	B	B	C	B	B	62
北中学校	8号棟 9号棟(西館・北館)	RC	2,932	1981	39	旧耐震	済	C	C	C	B	B	49
北中学校	10号棟	RC	410	1981	39	旧耐震	不要	D	C	C	B	B	46
北中学校	給食棟(配膳棟含)	S	335	2019	1	新耐震	不要	—	—	—	—	—	—

### 【北中学校 給食棟全景（田原本町HPより掲載）】



②小学校

■東小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は3,964㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築44年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟（本館）」「2号棟3号棟（北館）」が最も劣化している状況にあり、ともに機械設備がD評価（早急に対応する必要あり）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機 械 設 備		
東小学校	1号棟(本館)	RC	1,182	1963	57	旧耐震	済	A	A	C	C	D	59
東小学校	2号棟 3号棟 (北館)	RC	249	1963	57	旧耐震	済	A	A	C	C	D	59
東小学校	9号棟 10号棟 (南館)	RC	1,452	1976	44	旧耐震	済	C	A	B	C	C	70
東小学校	16号棟(屋内運 動場)	RC	961	1999	21	新耐震	不要	B	B	B	C	C	66

■北小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は5,796㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築16年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「9号棟10号棟（本館）」が最も劣化している状況にあり、内部仕上がC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機 械 設 備		
北小学校	9号棟 10号棟 (本館)	RC	1,120	1978	42	旧耐震	済	B	B	C	B	B	62
北小学校	16号棟(屋内運 動場)	RC	1,037	1990	30	新耐震	不要	B	C	B	B	B	65
北小学校	23号棟(北館)	RC	2,595	2004	16	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75
北小学校	24号棟(北館)	RC	556	2004	16	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75

■田原本小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は5,961㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築61年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「10号棟（新館、新々館）」が最も劣化している状況にあり、屋根・屋上、外壁がD評価（早急に対応する必要あり）となっています。

なお、田原本小学校の「10号棟（新館、新々館）」については、建物の劣化が著しく、令和2年3月に緊急の外壁調査及び応急処置を実施し、令和2年11月までに本格的な外壁改修工事を完了しています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
田原本小学校	1号棟(東館)	RC	575	1959	61	旧耐震	済	C	C	C	C	D	36
田原本小学校	2号棟(本館・北館)	RC	2,295	1959	61	旧耐震	済	D	B	C	B	D	49
田原本小学校	10号棟(新館・新々館)	RC	2,260	1973	47	旧耐震	済	D	D	C	C	C	29
田原本小学校	19号棟(屋内運動場)	RC	1,056	1989	31	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75

■南小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は4,328㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築47年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「3号棟（本館）」が最も劣化している状況にあり、すべての部位においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
南小学校	1号棟(中館)	RC	1,034	1961	59	旧耐震	済	B	C	C	C	C	43
南小学校	3号棟(本館)	RC	501	1962	58	旧耐震	済	C	C	C	C	C	40
南小学校	9号棟(北館)	RC	1,506	1973	47	旧耐震	済	C	B	C	C	C	50
南小学校	17号棟(屋内運動場)	RC	969	1990	30	新耐震	不要	C	C	B	B	B	62

### ■平野小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は4,775㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築54年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「13号棟（南館）」が最も劣化している状況にあり、すべての部位においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

#### 【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機 械 設備		
平野小学校	1号棟(北館)	RC	1,486	1966	54	旧耐震	済	B	B	B	C	C	66
平野小学校	10号棟(中館)	RC	1,323	1975	45	旧耐震	済	C	B	C	C	C	50
平野小学校	13号棟(南館)	RC	392	1978	42	旧耐震	不要	C	C	C	C	C	40
平野小学校	19号棟(屋内運動場)	RC	1,078	2000	20	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75

### ③幼稚園

#### ■東幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は825㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築41年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟（北館）」が最も劣化している状況にあり、すべての部位においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

東幼稚園については、令和3年3月末をもって、園児数の減少により休園します。

#### 【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機 械 設備		
東幼稚園	1号棟(北館)	S	326	1965	55	旧耐震	-	C	C	C	C	C	40
東幼稚園	2号棟(南館)	S	509	1979	41	旧耐震	不要	C	C	B	C	C	53

■北幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は636㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築42年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟」が最も劣化している状況にあり、すべての部位においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
北幼稚園	1号棟	S	636	1978	42	旧耐震	-	C	C	C	C	C	40

■田原本幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は1,256㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築50年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟2号棟3号棟」が最も劣化している状況にあり、屋根・屋上、内部仕上、電気設備、機械設備においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

田原本幼稚園については、令和3年4月より認定こども園田原本幼稚園として開園します。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
田原本幼稚園	1号棟 2号棟 3号棟	S	1,257	1970	50	旧耐震	-	C	B	C	C	C	50

■南幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は720㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築55年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟3号棟」が最も劣化している状況にあり、電気設備、機械設備がC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
南幼稚園	1号棟 3号棟	S	720	1965	55	旧耐震	済	B	A	A	C	C	83



■認定こども園平野幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は838㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築42年経過しています。

2018年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟（南館）」「4号棟7号棟（北館）」が最も劣化している状況にあり、ともに機械設備がC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
平野幼稚園	1号棟(南館)	S	314	1964	56	旧耐震	済	A	B	A	A	C	86
平野幼稚園	4号棟 7号棟(北館)	S	403	1978	42	旧耐震	済	A	B	A	A	C	86

④保育園

本町には民間保育園が5施設（「宮森保育園」、「宮古保育園」、「こどもの森阪手保育園」、「田原本すこやか保育園」、「さわやか保育園」）あり、いずれの施設も築20年未満の建物であり、前述の幼稚園と比較して新しい施設となっています。

【民間保育園の建物情報】

施設名	建物名	主体構造	延床面積(㎡)	建築年	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性	
						基準	補強
宮森保育園	園舎	S	1,738	2007	13	新耐震	—
宮古保育園	園舎	S	1,780	2014	6	新耐震	—
こどもの森阪手保育園	園舎	W、RC	671	2003	17	新耐震	—
こどもの森阪手保育園	園舎	W	203	2005	15	新耐震	—
田原本すこやか保育園	園舎	W	201	2019	1	新耐震	—
さわやか保育園	園舎	W	238	2019	1	新耐震	—

## 2. 住民アンケートの実施

### (1) 実施概要

田原本町内の小中学校の再配置計画を策定するにあたり、実際に施設を利用する園児・児童・生徒の保護者等から教育環境に関する意見・考えを把握するための基礎資料とすることを目的に住民アンケートを実施しました。住民アンケートは保護者用と生徒用の2種類とし、それぞれの実施概要ならびにアンケート結果概要は以下の通りです。

#### 【アンケート実施概要】

調査対象	田原本町内の小学校、中学校及び幼稚園、保育園に通う子供の保護者および田原本中学校・北中学校に通う中学生
配布数	「保護者用」：3,191件（回収数2,637件、回収率82.6%） 「生徒用」：769件（回収数766件、回収率99.6%）
実施期間	令和2年6月10日（水）～6月22日（月）
調査方法	質問用紙を手渡しで配布し、回答者が各教育施設に返送

### (2) 保護者用アンケート結果概要

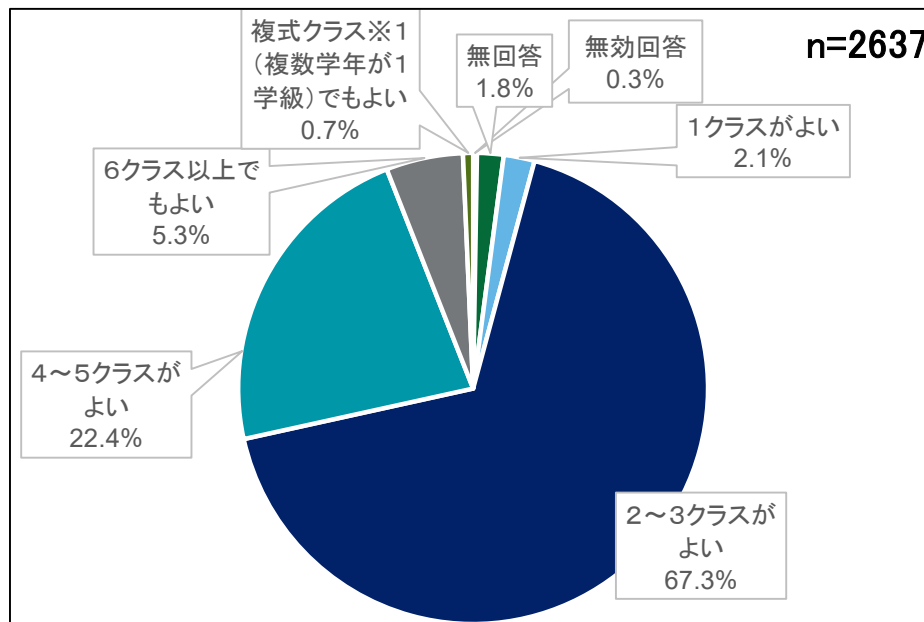
1学年当たりの希望クラス数は、小・中学校とも「2～3クラスがよい」、1クラス当たりの希望生徒数は、小・中学校とも「20人程度」が最も多く回答されました。学校再配置の今後の在り方については、現在小規模校に該当する東小学校において「小規模校を統合すべき」「全小学校の見直し統合すべき」とする統廃合に前向きな回答が合わせて6割以上を占めました。現在児童数が最も少ない小規模校である東小学校においては、学校再配置に対する期待が大きく表れたものと考えられます。

一方、同じく現在小規模校に該当する北小学校においては、同回答は3割となりました。北小学校が統廃合に前向きでない理由として「通学距離」、「通学校区」の変化が挙げられました。今後、学校再配置を検討するにあたってはこれらの懸念点を解消することが必要になると考えられます。

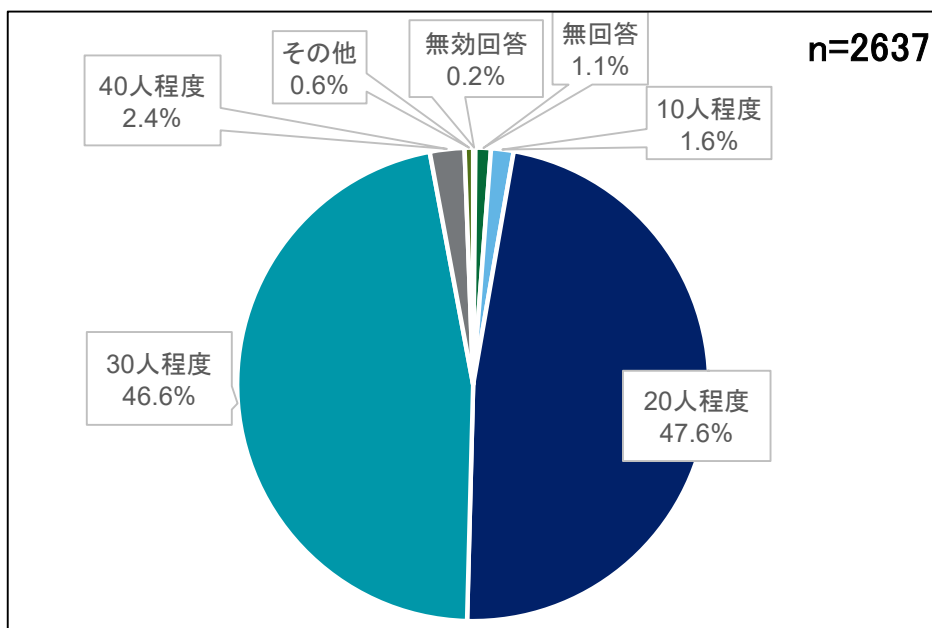
適切な教育環境について

1 学年当たりの希望クラス数は、小・中学校とも「2～3 クラスがよい」が最も多い回答となりました。1 クラス当たりの希望生徒数は、小・中学校とも「20 人程度」で最も多く、次いで「30 人程度」が多い回答となりました。

【1 学年当たりのクラス数】



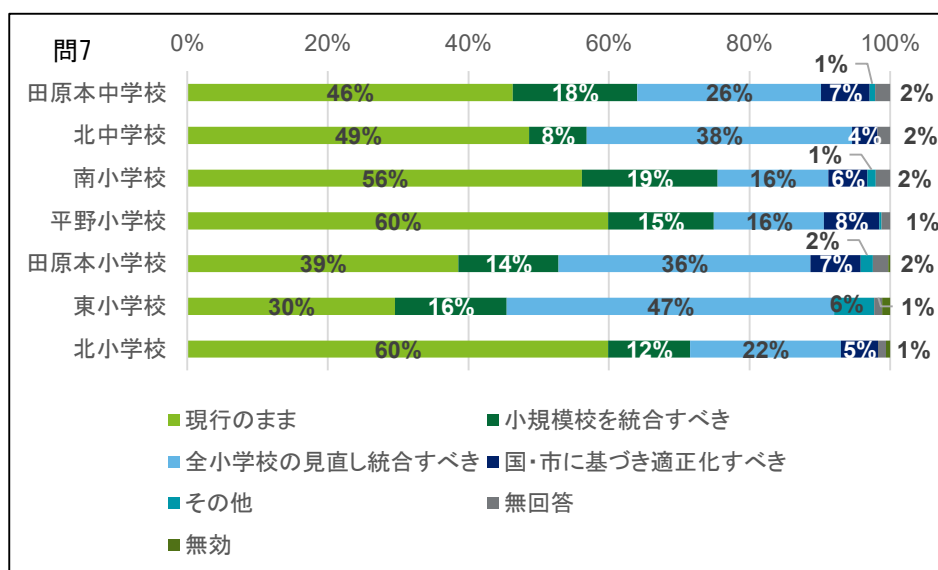
【1 クラス当たりの人数】



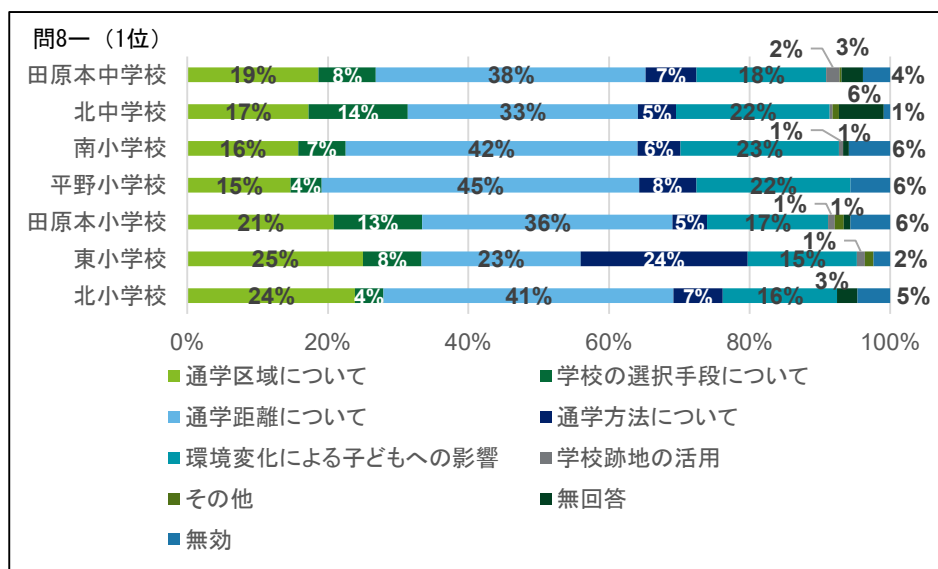
学校再配置の今後の在り方について

適切な教育環境の維持向上についての取り組みとしては、「現行のままの学校配置で良い」が最も多く、次いで「すべての学校を対象に、通学区域の見直しや統合をすべきである」が多い回答となりました。このうち田原本小・東小および田原本中・北中では「小規模校を統合すべき」「全小学校の見直し統合すべき」の合計が40%以上を占めました。学校の統廃合をした場合に気になることとしては「通学距離について」が最も多く、次いで「通学区域について」が多い回答となりました。

【適切な教育環境の維持向上に必要な取組】



【学校の統廃合で気になること】



(3) 生徒用アンケート結果概要

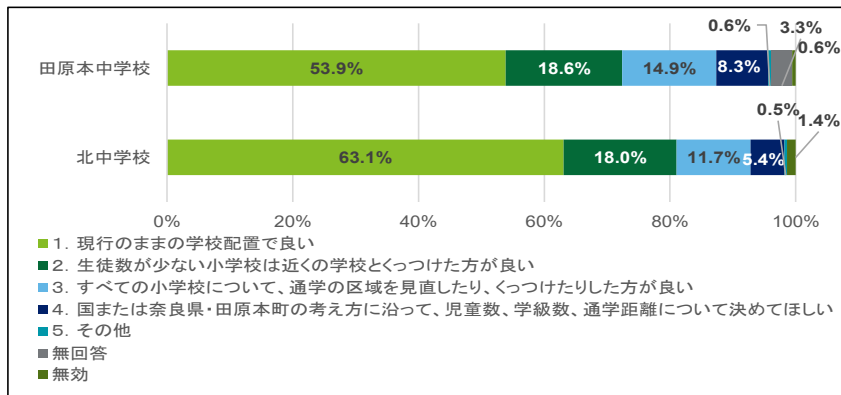
学校配置の今後の在り方について、小学校の再配置は「現行のままの学校配置で良い」が田原本中学校、北中学校とも5割以上を占め、中学校の再配置は「現行のままの学校配置で良い」がともに7割以上を占めました。現在中学校に通う現役中学生においては、本町の学校再配置の必要性について自分事として理解し、課題認識を持つ生徒は多くありませんでした。一方で、「生徒数が少ない小学校は近くの学校とくっつけた方が良い」「すべての小学校について通学の区域を見直したりくっつけたりした方が良い」とする統廃合に前向きな回答は合わせて3割あることから、生徒においても学校再配置の必要性に対する一定の理解があることが示されました。

学校再配置の在り方について

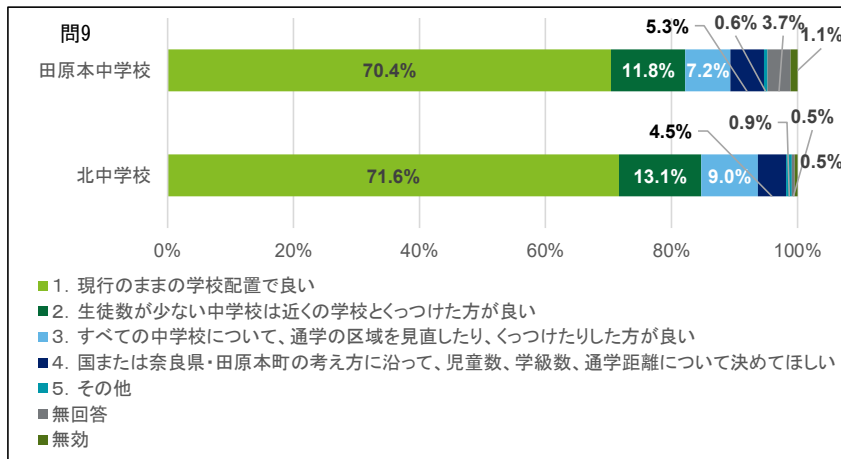
小学校の再配置について、「現行のままの学校配置で良い」が田原本中学校、北中学校とも5割以上を占め最も多く、次いで「生徒数が少ない小学校は近くの学校とくっつけた方が良い」が約2割となっています。

現在（中学校）の再配置について、「現行のままの学校配置で良い」が田原本中学校、北中学校とも7割以上を占め最も多く、次いで「生徒数が少ない中学校は近くの学校とくっつけた方が良い」が約1割となっています。

【小学校の再配置について】



【中学校の再配置について】



### 3. 住民ワークショップの実施

#### (1) 実施概要

本町における学校施設の再配置検討にあたり、地域や保護者の方々（本町在住）に学校再配置について意見を伺い、今後の検討の材料とさせていただくことを目的としてワークショップを実施しました。ワークショップ（全3回）の実施概要は以下の通りです。

#### 【住民ワークショップ実施概要】

	第1回	第2回	第3回
日時	2020年8月29日（土） 9時30分～11時30分	2020年9月26日（土） 9時30分～11時30分	2020年11月28日（土） 9時30分～11時30分
場所	青垣生涯学習センター 2F 研修室		
参加者	22名	25名	17名
ワークショップ概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本町の学校施設の現状説明、外部有識者（恒岡宗司氏）によるこれからの学校教育のあり方について講演</li> <li>■ ワークショップでは4つのグループに分かれて「子どもが通う学校の良い点／もっと良くなって欲しい点」、「子どもの教育環境のため（子どもを主眼として）特に重要な意見」についてディスカッションを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 前回ワークショップの振り返り、外部有識者（恒岡宗司氏）による示唆を踏まえた学校の議論のあり方について共有</li> <li>■ ワークショップでは4つのグループに分かれて「さまざまな立場に立って学校再配置について考える」、「特に重要な意見」についてディスカッションを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 前回ワークショップの振り返り、学校再配置事例の共有、参加者アンケートを実施</li> <li>■ フリーダイアログでは「再配置検討について不安に思うこと」、「再配置に期待する事」について意見を共有</li> </ul>

## (2) ワークショップ結果概要

ワークショップで把握できた意見結果（概要）は以下の通りです。再配置に対する不安として、現在児童数が最も少ない小規模校である東小学校の保護者より東小の統合を強く望む意見が挙げられました。また再配置によって先生が目が行き届かない、先生の負担が増えるなどの懸念が挙げられました。一方、再配置に対する期待としては、多様な人との交流機会が増えることによる子どもたちの成長、子どもたちに対する評価の固定化解消（同じ環境、人間関係が長く維持されると、人となりに対する評価が一定変わらなくなる懸念を解消できる）などの意見が挙げられました。



写真) 住民ワークショップ開催の様子

### 【ワークショップでの意見結果（概要）】

カテゴリ	再配置に対する不安	再配置に対する期待
教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東小は来年以降の入学予定者は 10 名以下で児童数減少に歯止めがきかない、また PTA の負担も大きく限界に来ている、東小の統合を急いで対応して欲しい</li> <li>■ 学習の進捗で課題を残さないような義務教育の充実をお願いしたい</li> <li>■ 子どもたちが意見を言いやすい環境にしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様な人との交流機会が増加することで、社会に出て活躍できる人材になることを期待</li> </ul>
学校・先生	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「話す・書く・聞く・読む」の基本を大事にするという教育方針を明確にする</li> <li>■ (幼稚園と比較して) 先生の数が少ない小学校では先生が目が行き届いていない、再配置によりさらに悪化しないか懸念している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多くの先生に見守ってくれることで、子どもたちに対する評価の固定化解消につながると期待</li> </ul>

カテゴリ	再配置に対する不安	再配置に対する期待
通学・ 校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一校あたりの児童数が増えると、通学時の事故が増えるのではないかと懸念している</li> <li>■ (他都市の保育園の事例では)送迎時の交通渋滞が発生しており、再配置により遠方からの保護者の送迎が増えると、渋滞が深刻化するのではないかと</li> <li>■ スクールバスも配備してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 校区を選択できるようにしてほしい</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現状、学童の先生の人数が足りないため、先生の負担増と、密であること(感染症対策の観点)からも環境の悪化が予想される</li> <li>■ 学校の統合を行うなら、道が広い場所に新学校を建設してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 洋式トイレに改修してほしい</li> <li>■ 統合による環境変化の不安解消のため、様々な地域の子どもが集まってオリエンテーションを実施するのはどうか</li> <li>■ これから学校に通おうとしている方の意見も取り入れるため、例えば3歳時健診の際にアンケートを実施するなどはどうか</li> </ul>

#### 4. 小中学校・幼稚園をとりまく課題

現況調査を踏まえた本町の小中学校・幼稚園をとりまく課題として以下の5点が主に挙げられます。これらの課題を踏まえ、小中学校施設再配置に向けた検討を行いました。

##### 課題1：年少人口の減少

本町の園児児童生徒数は、過去35年間(1985-2019年推移)で約半数まで減少しており、また社人研の推計では今後40年間(2020-2060年推移、年少人口ベース)でさらに半減することが試算されています。

少子化の傾向は今後さらに加速することが予想されることから、これらに伴う世代人口の構成や社会様式の変化により、町が保有する学校教育系施設(小中学校、幼稚園)について、適正な需給を踏まえた施設のあり方を検討する必要があります。

##### 課題2：教育環境(適正規模)の不均衡の是正

本町の小学校においては、学校ごとに教育環境の不均衡が見受けられます。学級数では「東小学校」「北小学校」が1学年あたり1~2学級(1学級あたり平均児童数:東小学校10人、北小学校18人)となっておりクラス替えができない状態にあり、一方「田原本小学校」は1学年あたり3~4学級(1学級あたり平均児童数24人)で23学級あり、国の標準(12



～18学級)を超える学級数となっています。

「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について(答申)(平成29年1月)」においては、適正な規模を大きく下回り、学年の維持が困難な場合は統廃合等も視野に入れた検討を行うこと、また適正な規模上回る場合は通学・通園区域の変更や町全体の校区・園区の見直し等も視野に入れた検討を行う必要性について言及しています。

また住民アンケートおよび住民ワークショップの結果からも、特に現在児童数が最も少ない小規模校である東小学校の保護者においては、東小の統合を強く望む意見が多く挙げられています。

これらを踏まえ、今後、居住する学校区によって教育環境に大きな差異が生じている現在の状況を解消し、適正規模化に向けた検討を行う必要があります。

### 課題3：建物老朽化の対応

本町の小中学校・幼稚園の建物は老朽化が著しい状況にあります。建物では築後50年以上経過したものが多くあり、中学校では「田原本中学校」(築後60年)、小学校では「東小学校」(築後57年)、「田原本小学校」(築後61年)、「南小学校」(築後59年)、「平野小学校」(築後54年)、幼稚園では「東幼稚園」(築後55年)、「田原本幼稚園」(築後50年)、「南幼稚園」(築後55年)、「平野幼稚園」(築後56年)が挙げられ、各施設の過半が該当しています(中学校：1校/全2校、小学校：4校/全5校、幼稚園：4園/全5園)。

### 課題4：再配置のあり方(統廃合パターン)の検討

年少人口の減少、教育環境(適正規模)、建物の老朽化等の課題を考慮して、既存施設への集約化、あるいは新たな立地に新設(集約化)、また複数の小学校施設を集約化、あるいは小中一貫校化(複合化)等、あらゆる統廃合パターンを踏まえた再配置のあり方を検討する必要があります。

### 課題5：学校教育系施設の立地適正の検討

新設(集約化)含む再配置を検討する場合は、上位関連計画に示される誘導(集約)方針の内容に即した立地を踏まえる必要があります。一方、方針にそぐわない立地(田・畑等)に建設する場合は町内部での調整や県・国レベルでの調整が必要になる可能性があります。

### Ⅲ. 田原本町小中学校施設再配置基本計画素案

#### 1. 再配置検討の前提

##### (1) 平成 27 (2015) 年 1 月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

我が国においては、少子高齢化の進行等の現状を受け、平成 27 (2015) 年 1 月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が作成され、小学校で 6 学級以下、中学校で 3 学級以下の学校については、速やかに統廃合すべきか否かを検討する必要があること、通学時間は「おおむね 1 時間以内」を目安とすることが示されました。

また幼児期の教育については、平成 27 (2015) 年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」では、質の高い幼児教育及び保育を総合的に提供するため、幼稚園教諭の配置数についての新たな基準が示されています。

現在、国の学級編成の標準は「公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」に基づき、小学校、中学校の 1 学級あたり児童・生徒数は 40 人と定められています。一方で、少人数によるきめ細かな指導体制を計画的に整備し、安全安心な教育環境と ICT 等の活用による新たな学びを実現することを目的に、国においては令和 2 (2020) 年 12 月に公立小学校の学級編成について、義務標準法を改正し、2021 年度から 5 年かけて公立小学校の学級編成の標準を 35 人に引き下げる方針を示しています。

##### (2) 検討にあたっての前提条件

本町においては、以下の内容を前提として小中学校施設の再配置を検討しました。

- ① 現在、東小学校、北小学校は、学年によってはクラス替えができない小規模校に該当しています。子ども同士による学びの深化・発展に結びつく機会が損なわれることがないように、子どもたちにとってより良い教育環境（適正規模）を確保・維持できるよう、統廃合等も視野に入れた再配置の検討を行います。
- ② 本町の学校施設は老朽化が進んでおり、なかでも田原本中学校、東小学校、田原本小学校、南小学校、平野小学校においては多くの施設で築後 50 年以上経過しています。再配置の検討にあたっては、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保・維持できるよう配慮します。
- ③ 町内の園児児童生徒数は過去 35 年間（1985 年：5,230 人、2019 年：2,698 人）で半減しており、今後 2060 年までに現在からさらに半減することが見込まれています。再配置の検討にあたっては、将来を見据えて適正規模を確保・維持することとします。
- ④ 再配置は地域住民や学校関係者などの意見も伺いながら進めていきます。

## 2. 理念・目指すべき教育環境

本町では目指すべき教育環境として以下の理念を掲げ、小中学校施設の再配置を検討しました。

- ① グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力が身につけられる教育環境を確保・維持します。
- ② 以下の学校教育の実現に資する教育環境を確保・維持します。
  - ✓ 人間の一生を通じての成長と発達的基础づくりとして、確かな学力を身につけられるよう指導の充実を図るとともに、思いやりの心を持った人間性豊かな児童生徒の育成に努めます。
  - ✓ 特別な支援を要する児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進します。
  - ✓ 校舎の老朽化対策など、安心して学ぶことができる学校施設の充実を図ります。
- ③ 現在、各学校で実施されている特色ある教育活動、文化活動などは、再配置後にも引き継がれるよう配慮し、魅力ある学校づくりに取り組みます。

## 3. 小中学校施設再配置の基本方針

前項で掲げる理念・目指すべき教育環境を踏まえ、本町では以下の小中学校施設再配置の基本方針（基本目標、技術的要件）を掲げます。

### (1) 基本目標

- ① 子どもたちにとって人間的な質を高めるため、様々な人と接することができる教育環境として確保・維持できることを目指します。
- ② 児童・生徒数や校区、学校施設による教育環境の不均衡がなく、適正規模校として子どもたちにとって、教師にとっても必要な学校教育が確保・維持できることを目指します。このため現在、適正規模に満たない小規模校を優先して再配置を進めます。
- ③ 将来にわたって子どもたちにとって望ましい学習集団や生活集団を形成し、安心して学べるよりよい教育環境を確保・維持できることを目指します。
- ④ 再配置では施設の老朽化対策や将来のまちづくり等も踏まえて最適な配置を目指します。
- ⑤ 中長期目標として2040年の将来を見据えて、適正規模を維持・確保することを目指します。
- ⑥ 短期目標として5年間を掲げ、2025年までに再配置を実施（何らかの形で実行）することを目指します。

## (2) 技術的要件

- |   |
|---|
| <p>① 小学校の適正規模</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 再配置の結果、「1学級あたりの人数：1年生 21人以上 30人以下、2～6年生 26人以上 30人以下、1学年あたりの学級数：2～3学級程度」を基本とすること</li><li>✓ 将来を見据えて 2040年時点での適正規模を「12学級以上 18学級程度」を想定する</li></ul> <p>② 中学校の適正規模</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 再配置の結果、「1学級あたりの人数：30人以下、1学年あたりの学級数：4～5学級程度」を基本とすること</li><li>✓ 将来を見据えて 2040年時点での適正規模を「12学級以上 15学級程度」を想定する</li></ul> <p>③ 通学距離</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 国の基準である通学標準距離を「小学校で 4km、中学校で 6km 以内」を確保・維持できること</li><li>✓ 再配置にあたり、通学距離などの変更が生じる場合、子どもの安全を第一にし、地域や関係機関と連携しながら、子どもを守る仕組みを立てます。</li></ul> <p>④ 校区</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 今後検討する再配置パターンにおける各校が、現在の校区に隣接していること（異なる校区をまたがないか、連続性があるか）を考慮する</li></ul> |
|---|